

鹿角市ふるさとライフ 移住しごとと支援補助金

鹿角市への移住を応援



東京23区内に 在住または通勤されていた方へ

鹿角市では東京圏※ から鹿角市に移住して就業・起業等をした方に移住支援金を支給しています

※東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の条件不利地域以外

単身の場合

60万円

二人以上の世帯

18歳未満の世帯員がいる場合
子ども一人につき

100万円 + 100万円

例) 夫婦+小学1年生の子ども1人の場合
世帯100万円 + 18歳未満の世帯員1名 100万円

要件に当てはまった場合 **200万円**

《移住等に関する要件》 チェック1～4の要件を満たす方であれば支援金を受け取れる可能性があります

チェック1 移住前要件として、下記①～③のいずれかを満たしている

- ①**在住**
移住前10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住している
- ②**通勤**
移住前10年間のうち、通算5年以上東京圏に在住し、東京23区内に通勤している
- ③**在住+通勤**
移住前10年間のうち、①+②を合算して通算5年以上となる

チェック2 移住直前の1年間、連続して東京23区内に在住、または東京圏に在住で東京23区内への通勤をしていた

チェック3 移住後要件として、下記の①～⑤のいずれかを満たしている

- ①**就業（一般）**
マッチングサイト掲載の求人に応募し採用された
- ②**就業（専門人材）**
内閣府が実施する専門人材事業を利用し就業した
- ③**テレワーク**
移住前の仕事を移住後も週20時間以上でテレワーク継続している
- ④**関係人口**
市が認める関係人口要件と合致している
- ⑤**起業**
1年以内に秋田県が実施する起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けている

チェック4 過去10年以内に移住支援金の交付を受けていない
また、申請時から5年以上、鹿角市に移住する意思がある

《移住先に関する要件》

- ①補助金の申請時において、**転入後1年以内**である
- ②鹿角市に補助金の申請日から**5年以上、継続して居住する意思がある**

※過去10年以内に申請者を含む世帯員として補助金を受給している方は対象外となります
※外国人の方については、在留資格により取り扱いが異なるため、ご確認ください

仕事に関する要件

移住前要件を満たし、かつ移住後要件として、下記のいずれかに当てはまる場合は支援金の対象となる可能性があります！

就業

一般の場合

- ✓ 就業先は秋田県の移住マッチングサイトに掲載された求人である
- ✓ 勤務地は鹿角市内に所在している
- ✓ 週20時間以上の無期雇用契約で就業している
- ✓ 就業先に5年以上、継続して勤務する意思がある
- ✓ 転勤や出向などによる移住ではない

専門人材の場合

- ✓ 内閣府が実施するプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して移住及び就業した

テレワーク

- ✓ 在籍する企業からの命令ではなく自らの意思による移住である
- ✓ 移住先（鹿角市）での生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う
- ✓ 会社からテレワーク交付金等の資金提供を受けていない
- ✓ 移住先でテレワークにより勤務（原則、恒常的に勤務しない。）し、かつ、週20時間以上テレワークを実施する
- ✓ 会社からテレワーク交付金等の資金提供を受けていない

※転入後にテレワークを始めた方は対象となりませんのでご注意ください。

起業

- ✓ 1年以内に秋田県が実施する起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けている

関係人口

- ✓ 転入時の世帯員のいずれかの年齢が50歳未満である
- ✓ 要件①+②を満たしている

要件①

- 鹿角家の家族会員であり、転入時に入会歴が6カ月以上である
- 鹿角家U29（旧：鹿角家U25）の会員だった
- 鹿角市の移住体験ツアーに参加したことがある
- 鹿角市お試し住宅の利用経験がある



要件②

- 農林水産業に就業する方
- 家業等へ就業する方
- 企業等に就業する方
- 新たに事業を営む方
- 地域づくり活動等の取り組みに取り組む方

返還要件

■全額返還

- ・就業1年以内に離職した場合
- ・転入3年以内に本市から転出した場合

■半額返還

- ・転入3年以上、5年以内に本市から転出した場合

その他

下記の支援メニューとは併用できませんので、ご注意ください

- ①鹿角市「ふるさとライフ若者定住支援補助金」
- ②秋田県「秋田暮らし応援デジタル商品券」



【申請・問い合わせ】

鹿角市総務部 政策企画課 かつのライフ班

TEL：0186-30-0208 メール：k-life@city.kazuno.lg.jp

「しごと支援金について」
とお伝えください